

(様式1)

6 四 教 学 第 187 号

令 和 6 年 5 月 10 日

文部科学大臣 殿

四万十市長 中平 正宏

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

四万十市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和3年度～令和5年度（3年間）

（担当）

四万十市教育委員会学校教育課

住所：高知県四万十市中村大橋通4-10

電話：0880-34-1136

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和6年5月10日 評価結果を決定

(2) 評価の方法

教育委員会(学校教育課)において、作成した施設整備計画の目標に基づき事後評価を実施。

4. 総合的な所見

施設整備計画の事業は、計画どおりに実施することができた。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

東山小学校の危険改築のⅠ期工事について、個別施設計画のとおり実施し、仮設校舎設置及び既存校舎解体等を実現した。今後、Ⅱ期工事及びⅢ期工事において、校舎の改築工事を実施する予定。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

対象事業なし。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

対象事業なし。

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

学校統合を計画的に推進するため、中村西中学校、八束中学校、東中筋中学校および中筋中学校の統合にあわせて、中村西中学校の屋内運動場を改修し、令和4年度に開校した。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

対象事業なし。

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

対象事業なし。

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業 区分	整備方針				事業完了 年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
中村西中学校	(4)	08	統合(改修)	屋	S	R2.7～R4.3	R4.3.8		
東山小学校(Ⅰ期工事)	(1)	01	危険改築	校	R	R5.6～R7.11	R6.3.29		R6.3.29とりこわし完了